

令和5年度事業報告

事業概要

世界中を席卷した新型コロナウイルスの影響は、その後ワクチン接種を始めとする各種感染防止対策が功を奏し、令和5年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に移行、徐々にコロナ以前の状況へと向かい始めると同時に、対面会議や行事催し物の開催復活など、社会・経済活動にも本格的復調の兆しが見え始めて参りました。

こうした中、本市においては令和5年度にセンター設立20周年の節目を迎え、大勢の会員参加のもと記念式典の開催を始め関係者表彰、記念誌発刊等に取り組むことができました。第四次中期事業計画(4カ年)の折り返しとなる3年目に当り、各数値目標の達成に向け役員、会員一丸となって取り組んで参りましたが、就業延人員は目標達成したものの会員数、就業率、ボランティア活動といずれも目標値達成には至りませんでした。

事業実績(派遣事業除く)は、会員数が534名(男性306名・女性228名)、受注件数が1,078件、契約金額が232,897,832円、就業延人員が32,833人日、就業率70.4%、ボランティア活動延人員270人日の実績となりました。特に、近年女性会員の入会促進に努めた結果、女性の新規加入が増加し、令和5年度末現在において全会員に占める女性会員の比率が42.7%と県内で最も高くなっています。

前年度との比較において、会員数、契約金額ともに実績増となりましたが、残念ながら受注件数、就業延人員、就業率、ボランティア活動は実績減となりました。

会員の状況については、新規会員が71名(男性28名・女性43名)に対して、退会者が52名(男30名・女性22名)で、前年度(515名)より19名増の534名となりました。

訪問家事援助事業(新総合事業)については、受注件数、契約金額、就業延人員いずれも前年度比較で実績値が増加致しました。

労働者派遣事業については、前年度に引き続き、沖縄県連合と緊密な連携を図り事業を推進したところでありますが、受注件数、契約金額、就業延人数いずれも実績減となりました。

なお、各事業内容の状況については、次のとおりとなっています。

事業実績

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 第四次中期事業計画の各数値目標を達成するため、企業や公共機関、一般家庭等からの受託事業により就業機会の確保・拡大を図るとともに入会促進を図りました。

第四次中期事業計画(目標値と実績)

	目標値	実績	達成率
会員数	638名	534名	83.7%
就業率	84.0%	70.4%	83.8%
就業延人員(請負委任)	32,776人日	32,833人日	100.2%
就業延人員(派遣事業)	3,202人日	804人日	25.1%
ボランティア活動	416人日	270人日	64.9%

②事業実績(前年度との比較)

	令和5年度	令和4年度	前年度比較	前年度対比
会員数	534名	515名	19名	103.7%
受注件数	1,078件	1,134件	△56件	95.1%
契約金額	232,897,832円	225,179,660円	7,718,172円	103.4%
就業延人員	32,833人日	32,957人日	△124人日	99.6%
就業率	70.4%	71.1%	△0.7%	99.0%
ボランティア活動	270人日	289人日	△19人日	93.4%

③福祉・家事援助サービス事業の拡大を図るとともに訪問家事援助事業（新総合事業）も積極的に取り組んで参りました。高齢化やライフスタイル変化等の影響から受注件数、契約金額、就業延人員とも実績増となっています。当事業は室内就業であることからコロナ感染予防対策を徹底する為、コロナ5類移行後も就業会員の抗原検査を実施するなど安心・安全対策に万全を期し取り組んで参りました。

訪問家事援助事業

	令和5年度	令和4年度	前年度比較	前年度対比
受注件数	70件	60件	10件	116.7%
契約金額	3,533,548円	2,908,700円	624,848円	121.5%
就業延人員	2,308人日	2,006人日	302人日	115.1%

④ 就業の提供にあたっては、均衡化・適正化を図る観点からグループ就業やローテーション就業の推進に努めました。

⑤ 独自事業は、会員がその知識と経験・技能を生かし、企画・運営、創意工夫により就業機会の創出を図る事業であります。実績を挙げるまでには至りませんでした。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う形態であります。今年度は希望する高齢者がいませんでした。

② 労働者派遣事業

会員の就業機会の拡大を図るため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で労働者派遣事業を実施しましたが、これまで大口派遣受入先となっていた事業所との契約解除により、全体数として受注件数、契約金額、就業延人員ともに減となりました。

労働者派遣事業

	令和5年度	令和4年度	前年度比較	前年度対比
受注件数	47件	57件	△10件	82.4%
契約金額	4,606,673円	8,005,545円	△3,398,872円	57.5%
就業延人員	804人日	1,378人日	△574人日	58.3%

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会を開催しました。

① 対象：正会員

② 講習内容

ア 刈払機・チェンソー・トリマーの技能講習会を実施しました。

刈払機講習会 当センター会議室で講義・グラウンド内除草実技

① 令和5年7月19日(会員11名)

② 令和5年9月20日(会員9名)

③ 令和5年12月20日(会員8名)

イ 清掃業務の技能講習会を実施しました。

日 時 令和5年12月26日

場 所 市社会福祉センター2F レク室

講 師 共栄ビル整備(株)社長 山城 弘氏

参加者 会員37名

ウ クロキの剪定技能講習会を実施しました。

日 時 令和5年11月20日

場 所 当センター会議室(座学)及び総合公園(実技)

参加者 会員8名

エ 接遇講習会

日 時 令和6年3月8日

場 所 市社会福祉センター2F レク室

講 師 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

指導員 名城 悟氏

参加者 会員38名

(4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、一般市民、事業所、官公庁等への普及啓発活動を行いました。

ア 市広報誌を活用し、毎月、入会促進及び就業拡大について記事を掲載しました。

イ 「会員募集」「就業開拓」チラシを新たに作成し市民への配布等シルバー事業の普及啓発に努めました。

ウ シルバーだより「とよむ」を9月、3月と発行(1,200部×2回)し、会員及び市役所・市立中央公民館・市立中央図書館並びに関係機関に配布しました。

エ シルバー事業普及啓発促進月間(10月)行事の一環として、民間商業施設サンエーウィングシティ交流広場でパネル展(R5/10/19～22)を開催しました。

オ 自主・自立の基本理念に基づき、会員主導の意識強化を図るため普及啓発部会を開催しました。(5回)また、地域班長・副班長会議を開催しました。(4回)

カ 就業現場でのぼり旗を掲揚し、普及活動を行いました。

キ 新春交流もちつき大会は、コロナ禍を経て4年ぶりに開催しました。

ク ホームページ、LINEを活用し、センターの情報発信を行いました。

② 安全・適正就業の推進

新型コロナの5類移行後も引き続き「新しい生活様式」を取り入れたコロナ感染予防の徹底、就業等における安全意識の高揚と啓発を毎日の朝礼で注意喚起を行って参りましたが残念ながら6件（前年度4件）の事故が発生しました。昨年度と比較し2件の増となっていることから、「安全はすべてに優先する」の徹底、意識高揚を図っていく必要があります。

- ア 安全掲示板を設置して無事故日数を表示し、安全意識の高揚を図りました。
- イ 安全就業・健康管理の周知徹底を図るため、安全・適正就業推進大会（7月）を開催しました。
- ウ 安全就業委員を各職群班から選出し、安全・適正就業の意識高揚に努めました。
- エ 安全就業委員会を開催（3回）しました。
- オ 機械・器具等の事前・事後の点検及び整備の強化を図りました。
- カ 就業に必要な安全防具・防護ネット・立看板・パイロン等の整備に努めました。
- キ 会員の健康保持・増進及び生活習慣病の予防を図るため、特定検診の受診を促進しました。
- ク 安全就業推進員を配置し、現場の見積り時点で安全性の確認を行いました。
- ケ 毎朝、事務所前広場においてラジオ体操を行い、安全就業推進員から安全・適正就業等に対する注意喚起を行いました。
- コ 安全就業推進員による安全パトロール（447ヶ所）及び県連合（安全・適正就業パトロール指導員）との同巡回指導（12回）を実施しました。
- サ 理事長・事務局長による安全パトロール（12回）を実施しました。
- シ 安全就業委員による安全パトロール（12回）を実施しました。
- ス 「安全就業基準不履行等会員に対する減点措置制度」（ペナルティ制度）を周知し、安全に対する意識の高揚を図りました。
- セ 「新型コロナウイルス感染予防対策」として、毎朝「うがい」「手洗い」「マスクの着用」の注意喚起を図りました。

③ 調査研究

令和5年10月から消費税制度の変更（インボイス制度の導入）が施行されることから、インボイス制度について情報収集を図ると共に各種会議、研修会等に積極的に参加し研鑽を深めました。

インボイス制度が導入されますと、課税事業者である当センターには、新たな財源の確保が必要であることからその対応について調査研究を行いました。

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者に適した就業を開拓するとともに、入会の促進を行いました。

- ア 就業機会開拓推進員が一般家庭・事業所等を訪問し、チラシの配付を行いながら就業機会の拡大を図りました。
- イ 会員がチラシ配付をして会員確保・就業機会の拡大を図りました。
- ウ 就業現場周辺でのぼり旗を設置し、就業開拓・入会促進を図りました。
- エ 就業機会開拓推進員が発注者を訪問し、再受注（リピーター対策）を図りました。

⑤ 相談・情報提供

ア 入会を希望する高齢者を対象に定期の入会説明会（毎月15日）を行うと共に、必要に応じた臨時の入会説明会（個別を含）等を実施しました。また、センターの基本理念及び趣旨並びに事業内容を紹介し、入会の促進を図りました。

（定期説明会 12回69名、個別説明会 12回13名 計82名参加・71名入会）

イ シルバー事業普及啓発月間の一環としてパネル展示を大勢の市民が訪れる市内商業施設で開催いたしました。その結果537名の来場者があり、広く市民への周知が図られました。

⑥ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、一般市民と連携して社会参加活動を実施しました。

ア シルバー事業普及啓発促進月間（10月）行事の一環として、市総合公園清掃、市社協前から市中央公民館前の黒木剪定、市役所前広場、豊見城団地の幹線道路の清掃活動（ボランティア）を実施した。（延べ77人日参加）

イ 交通安全街頭指導のボランティア活動を夏期・秋期・冬期の年3回実施しました。（延べ193人日参加）

(4) 組織・事務局体制の整備強化

① 理事会を定期的開催（12回）し、組織の活性化及び運営体制の充実強化に努めました。

② 健全かつ効率的な事業運営を図るため、事務事業の改善に努めました。

③ 事務局会議を開催（毎週1回）し、情報の共有・相互連携に努めました。

④ 会員、発注者及び役職員に対してガイドラインの周知徹底に努めました。

⑤ 全シ協や九シ協、県連合が実施する各種研修会等に参加し、職員の資質の向上に努めました。